

プラチナ世代

とくぞんたんとん
JAバンク

応援定期貯金

これからも
煌き続けるために

煌

かがゆき

お預入れ5年で
店頭表示利率に

年利
+ 0.2% (税引前)

募集期間 ▶ 令和3年4月1日(木) ~ 令和4年3月31日(木)

ご利用
いただける方

- ①55歳以上で、新たにJAに年金振込される方
(既にJAに年金振込を予約されている方も可)
- ②55歳以上で、新たにJAに年金振込を予約される方
※一部JAにより異なります。

お預入れ期間 **5年**(自動継続)

お預入れ金額 **300万円以上1,000万円まで**

適用金利
(税引前)

◎お預入れ**5年**で店頭表示利率に年**+0.2%**

なお、自動継続時の場合には、自動継続日から払い戻し日までの期間に応じた自動継続時のスーパー定期貯金の店頭表示金利を適用します。
※金融情勢により、金利を変更する場合がありますので、ご了承ください。

必要な時には、一部払い戻しOK!もちろん金利も優遇です! 《詳しくは裏面またはお近くのJAバンクの窓口までお気軽にご相談ください。》
※お預け期間に応じた金利上乘せします。※金利は税引き前です。お利息は2037年12月31日までの期間、復興特別所得税が適用され税率20.315%(国税15.315%・地方税5%)となります。

詳しくはJAバンク佐賀のホームページをごらんください。URL:<https://www.jabank-saga.jp/>

JA佐賀市中央

● 本店 代表 ☎ (0952) 23-8555
金融課 ☎ (0952) 23-8556

プラチナ世代

応援定期貯金

～これからも煌き続けるために～

煌

かがやき

●商品概要

ご利用いただける方	①55歳以上で、新たにJAに年金振込される方(既にJAに年金振込を予約されている方も可) ②55歳以上で、新たにJAに年金振込を予約される方 ※一部JAにより異なります。			
対象商品	スーパー定期貯金(複利型)(自動継続の取り扱いとなります)			
取扱期間	令和3年4月1日(木)～令和4年3月31日(木)まで			
お預入れ方法	一括してお預入れいただけます。			
お預入れ金額	300万円以上1,000万円まで ※新規のお預入れに限らせていただきます。			
お預入れ期間	5年			
払戻方法	満期日以後に一括して払い戻します。また、預入日の1ヵ月後の応当日以後に、1万円以上1円単位で、当JA所定の一部支払い利率により一部支払いが可能です。ただし、払戻し後の残高が300万円を下回る場合は、一部払戻しはできません。			
利 息	適用金利	お預入れ時のスーパー定期(5年もの)店頭表示利率 + 年 0.2%		
	一部支払い金利	お預入れ1ヵ月以上5年未満での一部払い戻しの場合は、払い戻しの金額に対して以下の金利が適用されます。		
		6ヵ月未満	解約日における普通貯金の利率	
		6ヵ月以上1年未満	約定利率×10%	
		1年以上2年未満	約定利率×20%	
		2年以上3年未満	約定利率×30%	
		3年以上4年未満	約定利率×50%	
	4年以上5年未満	約定利率×70%		
なお金融情勢により、適用期間内であっても金利を変更する場合がありますので、ご了承ください。				
利息の支払い	解約時および一部払い戻し時に、払い戻し額に応じたお利息をお支払いします。			
計算方法	付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算で、6ヵ月複利の方法で計算します。			
税金	2037年12月31日までの期間は、復興特別所得税が適用され税率20.315%(国税15.315%・地方税5%)となります。			
金利情報の入手方法	金利は店頭の金利ボードに表示しています。窓口にお問合せください。			
中途解約時の取扱い	この貯金は、原則として中途解約できません。やむを得ず中途解約された場合には、中途解約利率を適用します。			
貯金保険制度(公的制度)	保護対象となります。当該貯金は当JAの譲渡性貯金を除く他の貯金等(全額保護される貯金保険法第51条の2に規定する決済用貯金(当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの)を除く。)と合わせ、元本1,000万円とその利息が貯金保険により保護されます。			
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●他商品の特典との併用はできません。 ●ATM・JAネットバンクでのお取扱いはできません。 ●今後の金利情勢その他の事情により、当商品の内容変更および廃止を行う場合がございます。 			

詳しくはJAバンク窓口までお気軽におたずねください。